

〔栃木県多面的機能支払交付金通信〕

編集・発行 栃木県農地・水・環境保全向上対策推進協議会 〒321-0901 宇都宮市平出町1260

TEL : 028-660-5702 FAX:028-660-5713 E-mail : nouchimizu@tcgdoren.or.jp

URL : <http://www.tcgouchimizu.net/>

多面的機能支払交付金が始まりました☆

近年の農村地域は過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。

このような状況を鑑み、平成25年度まで実施してきた「農地・水保全管理支払交付金」を組み替えて、農地、水路、農道等の地域資源の基礎的な保全管理活動等を行う「農地維持支払」と水路や農道等の地域資源の質的向上を図る共同活動や水路、農道等の施設の老朽化部分の補修や、機能維持のための更新等の活動等を行う「資源向上支払」から構成される「多面的機能支払交付金」が創設されました。

これにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しします。



関東農政局管内で第1位（H26年度の取り組み）！

平成26年5月現在における要望地区の面積では、平成25年度実施面積の約2万6千haに加え、更に約9千haの取り組み面積が要望されている状況です。これにより農振農用地における取り組み割合は、25%から34%となり、取組面積及び取組割合ともに、**関東農政局管内で第1位**となっています。

H25年度の取り組み状況

(1) 共同活動の取り組み状況

市町数	活動組織数	取組面積 (ha)			
		計	田	畑	草地
25	318	26,029	22,894	3,094	41

(3) 復旧活動の取り組み状況

市町数	活動組織数	取組面積 (ha)			
		計	田	畑	草地
6	35	4,317	3,565	752	0

(2) 向上活動の取り組み状況

市町数	活動組織数	取組面積 (ha)			
		計	田	畑	草地
21	139	9,864	8,790	1,035	39

水土里ネットとちぎの推進体制！！

「水土里ネットとちぎ」では、栃木県農地・水保全向上対策推進協議会（県協議会）を置くとともに、**農地・水保全対策室**を新設して推進体制の強化を図ることとしています。



栃木県における多面的機能支払制度の取組について

基本的考え方

- 集落機能を高めることで、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮と、担い手への農地集積を推進するため、**農地維持支払を中心として**推進します。
- これまでの農地・水保管理支払で行っていた本県独自の生きもの調査を発展させ農村環境等の一層の推進を図ります。



対象とする地域（以下のすべてを満たす地域）

- 人・農地プランの作成地域で、担い手を中心とした農業の構造改革に積極的に取り組もうとする地域
- 耕作放棄地を含む地域においては、協定期間内に解消を図ることができる地域
- 多面的機能を発揮させるための農村資源の保管理構想を策定するとともに、**生態系保全活動**に取り組む地域



農地維持支払のみの場合、生態系に配慮した取組として、こちらのような活動を実施します



機械除草部分の拡大
(除草剤の使用抑制)



土水路の維持・管理



水路内の隠れ場確保



冬期湛水



承水路・テビ等の設置

関連する活動

資源向上支払【共同活動】の場合、生態系保全として、こちらのような活動を実施します



生きもの調査



外来種の駆除



水田魚道



両生類等の移動経路確保



水路魚道

県南、県央、県北の3会場で「活動組織説明会」を開催しました！

新規及び継続組織の代表者、事務担当者（土地改良区を含む）等を対象に「活動組織説明会」を、県内3会場において開催しました。説明会には、485 活動組織や土地改良区等から **1,360名**の方が参加し、皆一様に担当者の説明を熱心に聞き入っていました。

対策移行の初年度に当たり、「制度内容や県の取組方針」「組織の設立から協定締結と申請手続き」「エコ農業の推進」等について、理解を深めることができました。参加者からは、多面的機能の活動項目や交付金の入金等についての質問が出され、活発な意見交換が行われました。



「手引き」、「解説」は、県協議会のホームページからダウンロードできます。

<http://www.tcgnochimizu.net/>



活動の手引き



解説



☆お知らせ☆「多面的機能支払交付金に係る活動組織研修会」を開催します！ ～ 活動組織の円滑な運営に向けて～

1. 目的：活動組織の円滑な組織運営や活動の質的向上を促進するとともに、地域の活性化に資するため、研修会を開催します。
2. 主催：栃木県農地・水・環境保全向上対策推進協議会
3. 後援：栃木県・市町
4. 対象：活動組織の代表及び事務担当者（2名程度）
5. 開催時期：**平成26年8月下旬～9月上旬**
6. 会場：農業振興事務所管内6会場にて実施（河内、上都賀、芳賀、下都賀・安足、塩谷南那須、那須）
7. テーマ：（1）活動の記録・報告書作成と留意事項等について
（2）生態系保全活動と環境配慮工法等について



活動組織からの声

「ホタル観賞会」や「菜の花交流会」より都市農村交流を充実



鹿沼市

中粕尾水と緑の会

	協定農用地	対象農用地
田	2,012 a	1,559 a
畑	1,753 a	91 a
	3,765 a	1,650 a

若林 正夫会長からの一言

今後も、多面的機能支払交付金を活用して自治会や老人会、ボランティアなどの地域内外住民と連携をとり、緑あふれる中粕尾地区を保全していきたいです。

共同活動を通じて、県内各地域で様々な取り組みが展開されています。そこで、活動組織間の情報共有と組織運営の充実に役立てていただくため、地域の取り組み成果やこれまでの苦労話、今後の抱負など紹介します。

鹿沼市内の活動組織である「**中粕尾水と緑の会**」は、平成2年度むらづくりモデル集落に指定され整備した「和田用水親水公園」を活動拠点として、「ホタル観賞会」や「生きもの観賞会」、公園横の遊休農地を活用した「菜の花交流会」などを活動的に実施しており、長年にわたり、地域外住民も数多く参加しています。

主な季節の活動として、春の「菜の花交流会」では、地元で採れた山菜や遊休農地で作った小松菜を天ぷらにしてふるまい、採れた小松菜の種は遊休農地にまいています。夏の「ホタル観賞会」では、緑豊かな景観の中、夜空に浮かぶ幻想的なホタルの光を楽しんでいます。秋の「小松菜の種まき」や「景観保全活動」以外にも、コカナダモ（水田の雑草）駆除などを行っています。

活動の継続の秘訣は「ボランティアをどう呼び込むか」です。鹿沼市役所の協力も得て、市のHP やマスコミ各社への取材依頼・イベント実施の掲載依頼を行っています。地元ケーブルテレビやラジオ、下野新聞などへの掲載されたこともあります。また、講師（自然観察員）を招いていることにも意味があります。単に見るだけでなく、自然を学ぶことによって、環境への理解を高めてもらい、中粕尾地区だけでなく、自然環境を大切にする気持ちを醸成してもらいたいという地元の意向も継続の秘訣です。

※また、菜の花交流会の菜の花の種は「**交流の種**」とも呼んでいます。



満開の菜の花畑（小松菜）



菜の花交流会



和田用水親水公園

生きものシリーズ



タイコウチ



池・田んぼ・川の淀みに生息し、形が枯れ葉にそっくりで、お尻から長い呼吸管を水面に出して呼吸するので、網ですくうまで分からないことが多いです。また、餌はオタマジャクシ、小魚、昆虫など、生きたものしか食べません。口針を刺して消化液を注入し、体外消化して吸収します。前脚を交互に動かして泳ぐ姿が、あたかも太鼓を打っているように見えることから「タイコウチ」という名前がつけられました。海外では「**水中のサソリ**」と呼ばれることが多いです。



- 体調：4.0～8.5 cm ● 繁殖期：4～7月
- 産卵場所：田んぼ・湿地・池